

令和 8 年度 周南市隣保館運営員会議事録

1 開催日時 令和 8 年 7 月 9 日（木） 1 4 時～ 1 5 時

2 開催場所 周南市本庁舎 2 階共用会議室 F

3 出席委員

委員（8 名）	岡会長 村田委員、山本委員、中村委員、松岡委員 重国委員、磯村委員、森政委員
事務局（8 名）	環境生活部長、人権推進課長、人権推進課係長 人権推進課職員 1 名、隣保館館長 4 名

4 開会

5 あいさつ （環境生活部長）

6 自己紹介 （委員及び館長・事務局）

7 会長の選任

会長に岡委員

8 議 事

○「令和 7 年度事業実績及び令和 8 年度取組状況について」

会 長：令和 7 年度事業実績及び令和 8 年度取組状況について事務局に説明を求める。

事務局：各隣保館の館長から説明する。

館 長：1 ページ隣保館運営事業実施計画書について説明する。

隣保館の事業目的が、地域社会における福祉の向上や人権啓発の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして生活上の各種相談や人権課題の解決に向けた事業を総合的に実施することとしており、各館ではそれぞれの地域の実情に応じた特色のある取組を展開している。

1 ページの川崎会館の概要について、昭和46年に設立、昭和52年、61年に増改築、平成13年に大規模改修を実施。建設から50年以上経過しているため、経年劣化や現在の利用ニーズに充分に対応できない構造設備などの課題がある。昨年度は、床のたわみの補強やドアの修繕などを実施。今年度は2階のトイレの洋式化や床下部分の補強工事を行っている。今後も安全性の確保に努める。

2 ページの隣保館運営事業実績計画表について、令和7年度の実績は事業区分の講習会の学習教室等が最も多く、書道、編み物、大正琴など9講座で、年間195回、1,552名が参加した。人権研修会については、7月、1月、3月の計3回実施し、合計106名の方が参加した。また、夏休みこども教室では、木工や手芸など6クラスの教室を開催し、77名の方が参加した。会議室利用については、自治会・子ども会等で地域団体の利用が70回、781人が利用した。川崎地区では、富田川を美しくする会など地域活動が活発的に行われており、富田川沿いでの鯉のぼりの掲揚や会館祭りも地域の方の協力の元運営されている。

3 ページの令和8年度行事一覧について、今年度から新たな取り組みとしてゆるっと・きょうよう講座を奇数月に開催しております。これは今日用事があるのきょうようで地域や時代のニーズに合った様々なテーマを取り上げ、一人でも多くの方が参加していただけるよう、お料理教室を除き、事前申し込みを必要としない自由参加形式で行っている。5月にはちょっと気になる相続の話をテーマに弁護士の方にご講義いただき、21名の方が参加した。8月に予定している納涼盆踊り大会では、富田川を美しくする会が中心となって開催されている恒例行事で、やぐらや太鼓、盆踊りなどの伝統行事に加え、子供向けコーナーが各自治体により出店、キッチンカーなどが並び、世代を問わず誰もが楽しめる地域行事となっている。

地域の方々が、歴史や伝統、自然環境を守っている姿を日々目にしており、地域のつながりが、希薄になりつつある昨今、このような地域力が大変貴重であると感じる。地域の方々と協力し合いながら、地域活動の支援、協力を積極的に取り組んでいく。

館長：尚白園について説明させていただく。

尚白園は、隣保館であるとともに市の指定避難所に指定されている施設であるが、令和2年度に耐震改修工事を行ったことにより、現在、土砂災害を除く地震、津波、高潮、洪水に対して適した避難所として指定されている。尚白園は、令和元年6月に開設した子育て

て支援センターとの複合施設であるが、昭和46年に開設後、55年が経過しているため、老朽化が目立ち始めており、今後長寿命化等も含めて本格的な修繕が必要である。

5ページの令和7年度の実績について、相談事業は年3回心配ごと相談会を開催しており、人権擁護委員と包括支援センターの方に相談を受けてもらった。相談内容のほとんどが生活相談に関することで、高齢者の相談が多い傾向にあった。クラブ活動は、教養・知識に関することが9、スポーツが6、合計15講座が自主運用で行っており、講演会は、地域の方と歌を歌って楽しんでいただく場を、市主催で提供している。講習会は、学習教室として子供生け花と子供英語部は市が主催、子供習字は自主運用で行っている。人権研修会は、6月、8月、3月の年3回実施しており、合計142名が参加した。夏休みこども講座は、小学生を対象とした木工や絵画など、5種類の教室を開催し合計78人の子供たちが参加した。その他として、祭り等では講座生等の作品発表で2回開催、各種団体等では、尚白子育て支援センターや尚白保育園が利用している。

6ページ、今年度の館行事について、例年通りの行事を予定している。地域行事等では、コミュニティ推進協議会、自治会連合会など、様々な団体と連携し参加している。

館長：東福祉館について説明する。

7ページ目の隣保館運営事業実施計画書は事業の目的と東福祉館の概況を記載している。建物の設置が、昭和47年で令和6年に耐震改修工事を行った。同施設内に児童クラブを併設している。

8ページの隣保館運営事業実績計画表について、実績別の前年度の事業実績と今年度の計画を記載している。令和7年度の実績については、昨年度の12月から今年の2月の初めの約2か月間、久米の市民センターが設備の改修工事のため、部屋の使用が出来なくなっていた。その間、市民センターを利用されている講座グループや団体の一部が東福祉館を利用されたため、その分例年と比べて利用が多くなっている。今年度の事業予定については、前年度の実績を基にしており、大きな変化はない。相談事業については、日常生活に関する内容が主なものとなっている。クラブ活動は、日本舞踊、パソコン、卓球、ヨガなどの講座や健康体操などがある。

9ページの行事一覧表は、年間の活動計画で、館の特徴的な行事としては、同和問題を語る会を開催している。これは、地域、学校、行政等のそれぞれ立場が違った人たちが集まり、広く人権に関する問題を語り合うことができる場となっている。年間6回の開催を予定している。夏休みこども塾についても各講座の方々の協力のもと、予定通り実施する。11月には、東福祉館ふれあいの会の開催を予定している。ふれあいの会については、当館の講座生が作品の展示やステージ発表を通じて、日ごろの活動内容を発表する場となっている。昨年、数年ぶりに開催し、大好評であった。スタッフの確保が難しいなど

様々な課題があるが、これからも続けていく必要がある行事だと考えている。最後に施設について、2階にある調理実習室は、設備の老朽化などにより長期間使用を中止していたが、この度、ガス設備などを修繕して使用可能となったため、今後は地域の方々に活用してもらおう。

館長：高水会館について説明する。

10ページについて、高水会館は木造平屋建て1階建てである。事業開始が昭和41年であるため、隣保館4館の中で最も古い施設である。館内の現在の状況は、雨漏れ等はないが屋根がトタン屋根で小さな穴が開いているため、雨漏りを大変危惧している状況である。駐車場がアスファルト舗装をしていて、線を引いてるのが10台ある。定期団体の利用については、木曜日に3団体ほど利用が重なっており、少し混雑する状況になっている。

11ページの令和7年度の実績と8年度の予定であるが、図書室の蔵書数について3,000冊ほどあるが、汚れていたり古くなったりしたものがあるため、少し整理する予定である。サークル活動について、定期利用団体が昨年度の13団体から11団体となっているため、施設利用回数の減少が見込まれる。

12ページについて、熊毛地区では、人権スローガンの募集に力を入れており、主催は山口県の人権対策室であるが、熊毛地区ブロック人権教育推進委員会と共同で行っている。熊毛地区の5小学校、1中学校、1高校に夏休みにスローガンを募集して、昨年度は797点の応募があり、そのうち1件が優秀賞を受賞した。日めくりカレンダーをブロック委員会の方で作成してもらい、学校と22の関係機関に配布している。7月から8月にかけての夏休みお楽しみ講座があるが、小学生を対象に行っており今年度はフラダンスと木工教室を新たに加え、全8講座を実施する予定である。

会長：委員の皆様から意見等あればお願いしたい。

事務局においては、本日説明にあった運営にしっかりと努めてほしい。

続きまして、議題の2のその他について、委員の方々や事務局の方から何かありましたら、お願いしたい。

会長：特に意見が無いようなので、以上で議事を終了する。

事務局：以上で令和8年度隣保館運営員会を終了する。